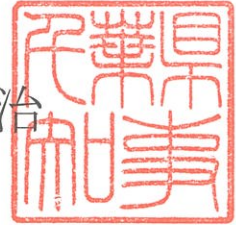


令和 2年 9月14日

(有) 妻本商店

妻本 竜志 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



特定 建設業の許可について (通知)

令和 2年 7月 20日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	千葉県知事 許可(特-2) 第 43674号
許可の有効期間	令和 2年 9月 15日から 令和 7年 9月 14日まで
建設業の種類	

建築工事業
解体工事業

とび・土工工事業

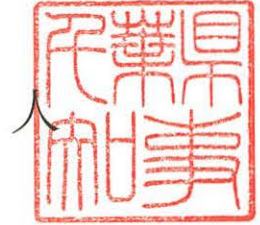
注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 8月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

令和 3年 6月21日

(有) 妻本商店

妻本 竜志 様

千葉県知事 熊 谷 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 4月 20日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(特-3) 第 43674 号
許可の有効期間	令和 3年 6月 22日から 令和 8年 6月 21日まで
建設業の種類	
土木工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 5月 22日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)